

# 会 議 録

## 1 会議名

令和8年度第2回柿崎区地域協議会

## 2 議題(全て公開)

### (1) 開会

### (2) あいさつ

### (3) 議事

ア 柿崎区新保育園整備事業に関する取組状況について

イ 多世代交流プレイス事業に関する取組状況について

ウ 地域自治の推進に向けた今後の方策案について

エ その他

## 3 開催日時

令和8年5月19日(火) 午後6時30分から午後8時31分まで

## 4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室

## 5 傍聴人の数

4人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者(傍聴人を除く) 氏名(敬称略)

- ・ 委員：吉井会長、中村副会長、石田委員、金子委員、小出委員、小関委員  
坂木委員、佐藤(達)委員、佐藤(昌)委員、佐藤(ま)委員  
滝澤委員、山川委員
- ・ 事務局：柿崎区総合事務所 新部所長、小林次長、片岡次長  
荻谷産業グループ長、横尾建設グループ長

石川市民生活・福祉グループ長、渡邊教育・文化グループ長  
長井地域振興班長、熊木副主幹

- ・ 関係課：幼児保育課：山岸課長、徳永副課長、松井係長  
こども家庭センター：牛木所長、塩練副所長  
総合政策部：石井部長  
地域政策課：酒井副課長、新保係長、田村（佳）主任

## 8 発言内容

### 【議題ア：柿崎区新保育園整備事業に関する取組状況について】

#### ■ 説明

- ・ 幼児保育課から柿崎区内 4 保育園を統合する新保育園整備事業について、令和 8 年度 of 取組内容及び今後の予定を説明された。
- ・ 令和 8 年度は、園舎新築に係る実施設計を中心に進めるとともに、建設敷地内に立地する旧柿崎体育館の解体撤去を実施する予定である。
- ・ 設計業務及び体育館解体は令和 8 年中の完了を目標とし、令和 9 年度以降に園舎新築工事（2 か年）へ着手する計画である。
- ・ 基本設計の成果として、園舎の外観イメージ及び施設配置案が示された。
- ・ 園舎は園庭側からの採光・通風に配慮した構造とし、日差しや降雪対策として雁木状の庇を設ける計画である。
- ・ 防犯・安全対策として、敷地周囲への各種フェンス設置、出入口位置の工夫を行う計画である。
- ・ 地形を生かした園庭整備や、丘・松林を活用した遊び場の整備について、見通し確保と安全性に配慮する方針が示された。
- ・ 送迎のしやすさを考慮し、南側にロータリーや歩行空間を配置し、悪天候時の安全な動線確保を図る計画である。
- ・ 現段階の配置や仕様は今後変更の可能性があることが説明された。

#### ■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：今後、地域住民への説明はどのように進めるのか。今回の説明は最初の段階という認識でよいのか。

→回答：今回が初めての図面提示であり、今後、意見を寄せた地域団体等を中心に説明を行う予定である。説明方法や範囲は今後検討する。

- ・質問／意見：以前検討されていたコの字型配置から変更された印象がある。変更理由や安全性について、今後丁寧な説明が必要ではないか。

→回答：現時点では配置や部屋構成は変更の可能性があるが、確定したものではない現段階で示せる範囲のイメージを提示している。

- ・質問／意見：送迎車両の動線が分かりにくい。スロープの配置や上り下りの動線について、冬季の凍結を含めて安全性が懸念される。

→回答：現時点では西側駐車場を主な駐車場とし、ロータリーは限定的な利用を想定している。冬季の安全対策については、設計者と協議しながら検討する。

- ・質問／意見：スロープ勾配が10%程度との説明があったが、車椅子利用者や小さな子どもにとって厳しいのではないか。

→回答：車両動線と歩行者動線は分けて検討しており、歩行者専用スロープはより緩やかな勾配とする計画である。

- ・質問／意見：園舎と駐車場の高低差はどの程度か。

→回答：現時点では約50～60センチ程度の高低差を想定しており、スロープ化して対応する。

- ・質問／意見：北側道路（桃園線）からの出入りはどうなるのか。

→回答：歩行者の通行は確保するが、車両の出入りは想定していない。

- ・質問／意見：通園バスの運行範囲や台数、保護者送迎との区分を次回までに示してほしい。

→回答：現在検討中であり、今後、子どもの状況等を踏まえて整理していく。

## 【議題イ：多世代交流プレイス事業に関する取組状況について】

### ■ 説明

- ・ こども家庭センターから、市長公約に基づき進めている「多世代交流プレイス事業」について説明があった。
- ・ 従来の「こどもセンター」という名称から、多世代が交流し地域活性化を図る場として「多世代交流プレイス」に名称を変更している。
- ・ 事業の目的は、人口減少やライフスタイルの変化により希薄化している地域のつながりを再構築し、地域の活性化につなげることである。
- ・ 柿崎区と板倉区を先行実施区とし、柿崎区ではかきざき福祉センターを会場として事業を展開する計画である。
- ・ 運営は地域団体への業務委託を基本とし、新たに立ち上がる子育て支援団体に委託する予定である。
- ・ 委託内容は、月1回以上の多世代交流事業の実施、地域団体同士をつなぐ連携活動、誰でも立ち寄られる居場所の提供である。
- ・ 併せて、かきざき福祉センターを拠点に実施しているすこやかサロン事業に加え、現在、柿崎第一保育園にある子育てひろばを移設し、各種機能を集約する。
- ・ 子育てひろばは市直営で実施し、2階に配置する予定であり、1階はすこやかサロンのほか、多世代が利用できるフリースペースとする計画である。
- ・ 建物の大規模改修は行わず、子ども用トイレの設置や一部内装の修繕等を行う予定である。

### ■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：委託団体の選定基準はどのようなものか。また、今後の評価はどのように行うのか。  
→回答：地域団体が主体となることを前提に調整したいと考えており、委託後の評価は厳格な数値基準ではなく、地域に親しまれ、活性化につながっているかを重視する。
- ・ 質問／意見：区の中心部に設置されることで、黒川地区や上下浜地区など、通

にくい地域の子どもが疎外感を持たないよう配慮が必要ではないか。

→回答：多くの場所に設置することは難しいが、できる限り参加しやすい工夫を今後検討していきたい。

- ・質問／意見：子どもを預かる以上、安全管理や命を守る責任を市としてしっかり担保すべきである。

→回答：安全第一であり、市としても適切に確認・チェックを行っていく。

- ・質問／意見：多世代交流プレイスは、従来のこどもセンターのような遊具中心の施設とは異なり、誰でも利用できる居場所という理解でよいか。

→回答：その認識でよい。1階は多世代が利用できるフリースペースとし、2階で子育てひろばを実施する。庭や室内には簡易的な遊具や遊べる備品を配置する予定である。

- ・質問／意見：複数の事業（多世代交流プレイス、すこやかサロン、子育てひろば）を同一施設で行うが、全体を調整する主体はどこになるのか。

→回答：多世代交流プレイス事業の委託団体を中心に市も協力しながら、各事業主体と連携していく。具体的な連携方法は実施しながら調整する。

- ・質問／意見：現在、すこやかサロンを運営している関係者への周知が十分でないのではないかと。現場が混乱しないよう配慮してほしい。

→回答：事業実施に向けて、協議を行っているところであるが、引き続き、社会福祉協議会やまちづくり振興会と相談しながら、丁寧に進めていく。

- ・質問／意見：事業実施に伴い、かきざき福祉センターの大規模な工事は発生するのか。

→回答：大規模な工事を行わず、子ども用設備の設置や内装の修繕など、軽微な対応にとどめる予定である。

## 【議題ウ：地域自治の推進に向けた今後の方策案について】

### ■ 説明

- ・ 地域政策課から地域自治推進プロジェクトの検討経過を踏まえた「地域自治の推進に向けた今後の方策案」について説明があった。
- ・ 人口減少や少子高齢化、地域の担い手不足などを背景に、行政主導だけでなく、地域主体による自治の推進が必要であるとの認識が示された。
- ・ 方策案の柱として、①地域活動の活性化に向けた新たな財源支援、②地域運営組織の立ち上げ・運営支援、③地域協議会の役割整理の三点が示された。
- ・ 財源支援については、「協働・共創まちづくり補助金」と「まちづくりスタートアップ補助金」の二つの制度を新設する方向性が説明された。
- ・ 協働・共創まちづくり補助金は、地域ビジョンに基づく広域的・継続的な取組を支援するもので、補助率は原則 10 分の 10 以内とする考えが示された。
- ・ スタートアップ補助金は、少人数の新たな取組を支援する制度で、地域協議会の審査を経ずに定額補助を行う構想が説明された。
- ・ 地域ビジョンについては、新たな計画策定を求めるものではなく、既存の方針や自主的審議事項を活用しながら整理する考えが示された。
- ・ 地域運営組織については、各地域の意向を尊重し、一律設置ではなく、必要に応じて立ち上げや既存組織からの移行を支援する方針が示された。
- ・ 地域協議会については、委員選定方法や定数、任期等は現行制度を維持しつつ、地域の合意形成や地域ビジョン策定等に引き続き関与する役割が示された。
- ・ 今後のスケジュールとして、令和 8 年度中に意見聴取や制度調整を行い、令和 9 年度から新たな支援制度を段階的に開始する予定が示された。

### ■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：補助金の提案受付から事業決定までのスケジュールが厳しく、4 月から円滑に事業実施できるのか懸念がある。また、各区への配分額はいつ示されるのか。

→回答：提案時期の後ろ倒しや、事前相談や内容確認を前倒しで行う対応も検討したい。配分額については市全体の予算調整の中で決定す

るが、できるだけ早期に規模感を示したい。

- ・質問／意見：補助金の選定において、不採択団体からの不満や説明対応が増えるのではないかと懸念される。  
→回答：必要な事業にはできる限り予算を確保する考えであり、過度な査定を前提とした制度ではない。地域協議会には事業内容に応じた補助率の考え方などについて意見をいただきたい。
  
- ・質問／意見：全額補助となることで申請が多数出た場合、調整が困難になるのではないかと懸念される。  
→回答：想定を大きく超える申請があった場合は優先順位の調整が必要となる可能性はあるが、基本的には地域の取組を後押しする制度としたい。
  
- ・質問／意見：SNS活用など、団体ごとの得意分野を生かした区を超えた連携やマッチングを支援してほしい。  
→回答：区を越えた学び合いや情報共有の場を設け、成功事例や課題を共有しながら、団体同士がつながる仕組みを検討していく。
  
- ・質問／意見：資料のスケジュールでは、提案内容の確認作業が締切後に集中するように見える。実務上、前倒しで進められないか。  
→回答：事前相談や早期提出された案件については、締切前でも内容確認を進めるなど、柔軟な運用を検討したい。
  
- ・質問／意見：提案内容の検収と事業選定は、どこが担うのか。  
→回答：提案内容の検収は行政側で行い、事業選定については地域協議会に関与してもらう想定である。
  
- ・意見：新しい制度は走りながら改善していくことが重要であり、地域協議会と

事務局、地域政策課が密に連携して進めてほしい。

→回答：委員の意見を踏まえ、制度開始後も必要に応じて見直しを行いながら進めていく。

## 9 問合せ先

柿崎区総合事務所総務・地域振興グループ

TEL：025-536-6701（直通）

E-mail：kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp